

南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 評価報告書

目次

1. 目的.....	1
2. 施策体系.....	1
3. 評価方法.....	1
4. 計画全体及び基本目標ごとの評価.....	2
5. 基本施策の評価.....	3
6. 取組の評価.....	4

令和8年7月

1. 目的

南丹市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（以下、「第10期計画」という）を策定するに当たり、現行計画の南丹市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（以下、「第9期計画」という）の令和7年度末時点の取組を評価し、とりまとめを行いました。

2. 施策体系

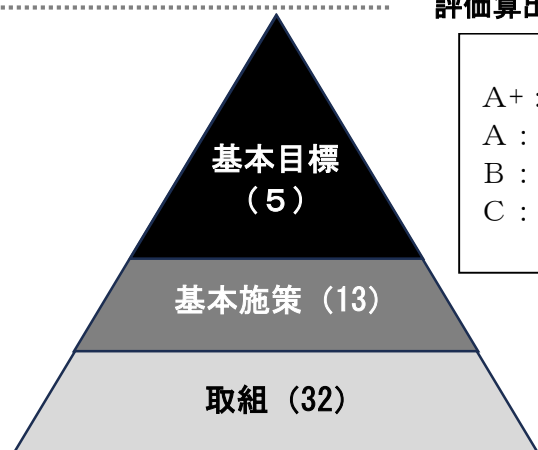
評価を行った第9期計画の施策体系は次のとおりです。

【第9期施策体系】

基本目標	基本施策	取組
1. 安心していつまでも暮らせるまちづくり	基本施策1：地域包括ケアシステムの深化・推進	3
	基本施策2：在宅医療・介護連携の推進	1
	基本施策3：住まい・生活の場の支援	2
	基本施策4：高齢者の安心・安全の確保	4
2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	基本施策5：健康づくり・介護予防の推進	3
	基本施策6：高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	2
3. 互いに認め合い尊厳を守るまちづくり	基本施策7：認知症高齢者支援策の推進	3
	基本施策8：高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	3
4. 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり	基本施策9：介護予防・生活支援サービスの充実	1
	基本施策10：介護保険外の在宅福祉サービスの充実	2
5. 介護サービス基盤の安定・強化	基本施策11：介護サービスの確保方策	2
	基本施策12：介護サービス従事者の人材確保	2
	基本施策13：介護給付の適正化	4
5	13	32

3. 評価方法

評価算出方法（定性評価）



A+：計画値や前年度を上回る結果	100点
A：概ね計画どおりの結果	75点
B：計画値や前年度を下回る結果	50点
C：計画値や前年度を大きく下回る結果	25点

左記のとおり、施策体系最下位の「取組」の評価を4段階で把握し、積み上げて平均点を算出したものをそれぞれの評価としました。

4. 計画全体及び基本目標ごとの評価

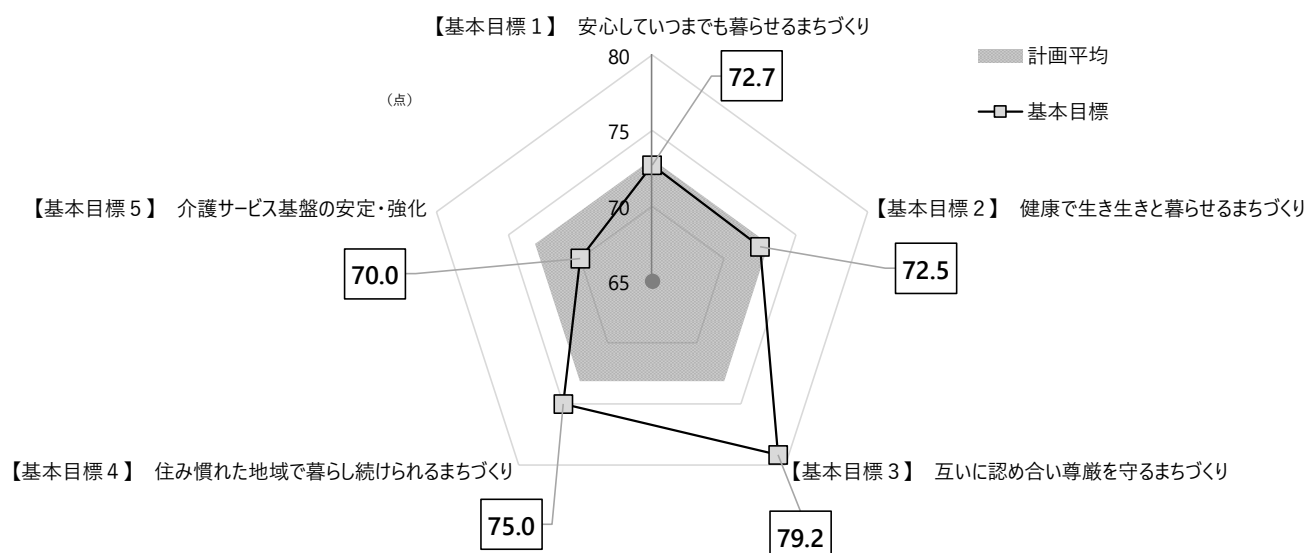
計画全体の評価点は 73.1 点となっており、「概ね計画どおり」の水準となっています。

基本目標ごとにみると、基本目標 3「互いに認め合い尊厳を守るまちづくり」が 79.2 点と最も高くとなっています。

一方で、最も評価が低いのは、基本目標 5「介護サービス基盤の安定・強化」で 70.0 点となっています。ただし、それぞれの評価点に大きな差はなく、全ての基本目標で「概ね計画どおり」の水準となっています。

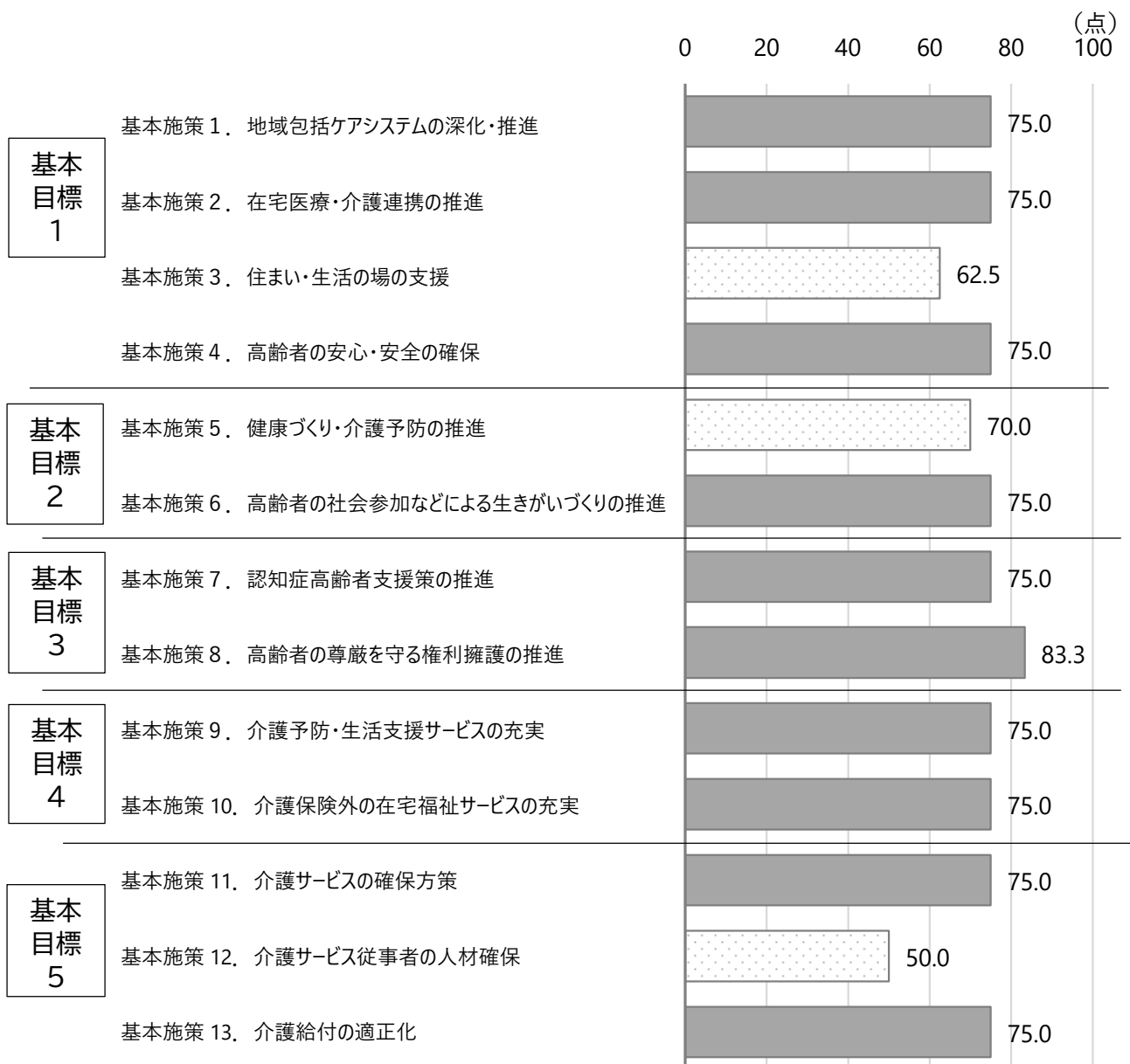
計画全体評価点（平均点）

73.1 点



5. 基本施策の評価

基本施策別にみると、基本目標 3-「基本施策 8 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進」が 83.3 点で最も高くなっています。一方で、基本目標 5-「基本施策 12 介護サービス従事者の人材確保」が 50. 点と最も低くなっています。



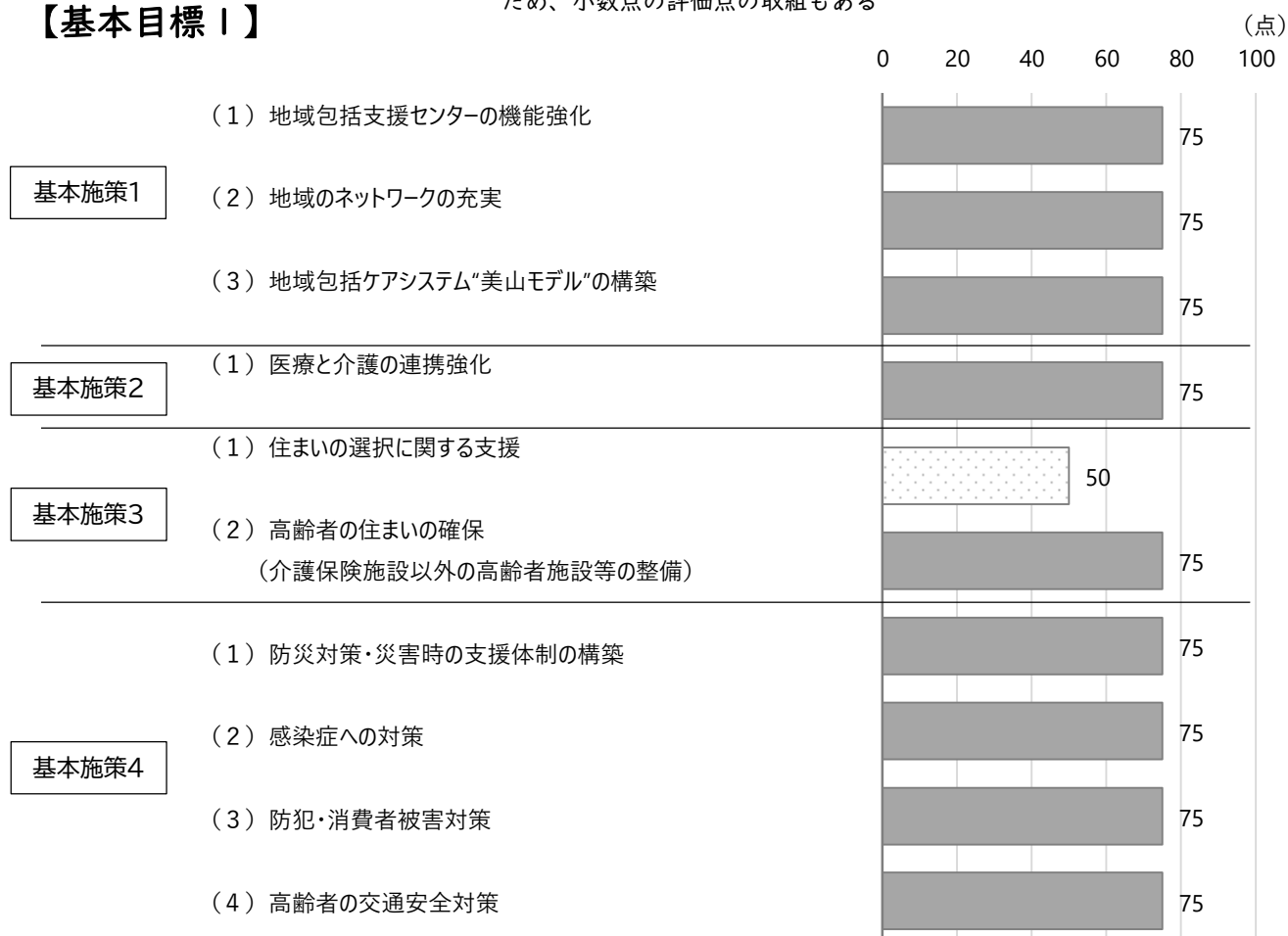
(色が薄い棒は平均点以下) ※以降、同様

6. 取組の評価

基本目標1の取組別でみると、基本施策3「(1)住まいの選択に関する支援」が50点で、平均以下となっています。

※一部取組で、内容ごとの評価が分かれているものは、平均点で評価したため、小数点の評価点の取組もある

【基本目標1】



■主な課題

1. 高齢者の住まいの在り方の検討

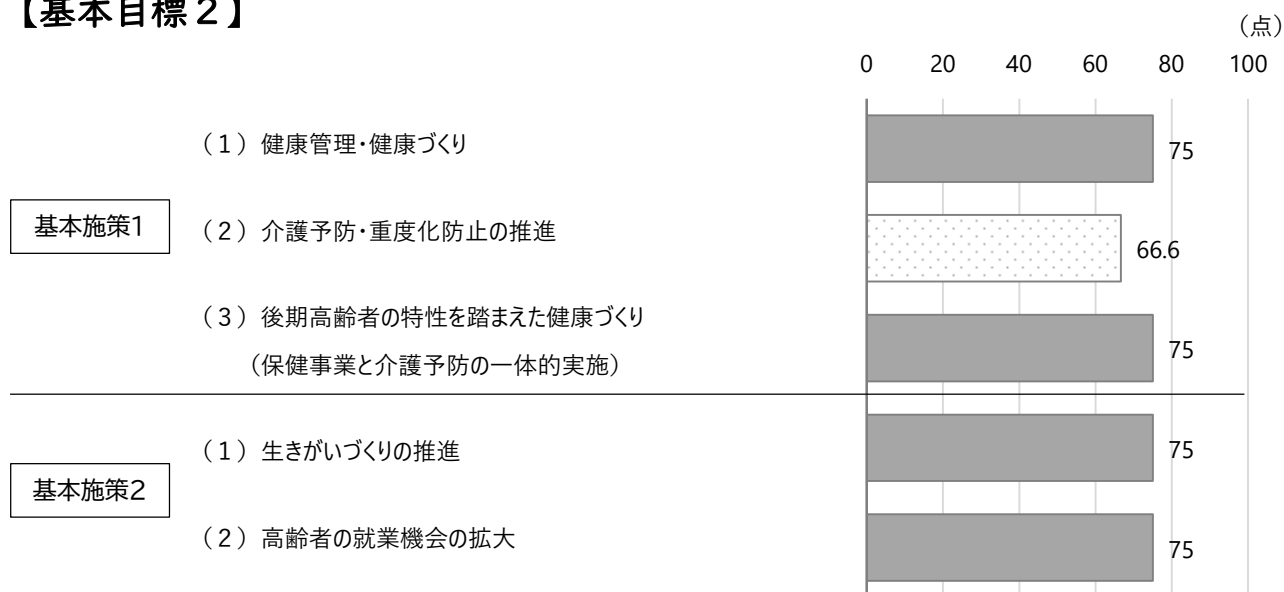
サービス付き高齢者向け住宅や介護施設の整備は進んでいるものの、持ち家・公営住宅も含めた市全体の将来的な住まいの在り方については、総合的な検討が十分に進んでいない状況です。今後、長期的な視点に立った住まいの方針を整理していく必要があります。

2. 災害時要配慮者の登録促進

高齢者の災害時要配慮者支援台帳への登録率は前年度の38.9%から49.1%へと改善しましたが、支援を必要とする方に制度が確実に届いているとはいえない状況です。民生児童委員など関係機関とより一層連携し、未登録者への働きかけを強化することが求められます。

基本目標2の施策別でみると、基本施策1「(2) 介護予防・重度化防止の推進」のみが、平均点以下となっています。

【基本目標2】



■主な課題

1. 健診受診率の向上

特定健診(40～74歳)の受診者数は令和5年度以降、減少傾向が続いています。国保被保険者数の減少も影響していますが、40歳からの個別勧奨強化や申し込み手続きのさらなる簡素化など、新規受診者を増やす取組が引き続き求められます。

2. 地域リハビリテーション活動の充実

本市独自のリハビリテーション事業の実施には至らず、評価も「計画を下回る」となっています。地域ケア会議やサービス担当者会議などの場を活用し、理学療法士等のリハビリ専門職の助言が得られるよう関係機関との連携により整えていく必要があります。

3. 介護予防活動の地域間格差の解消

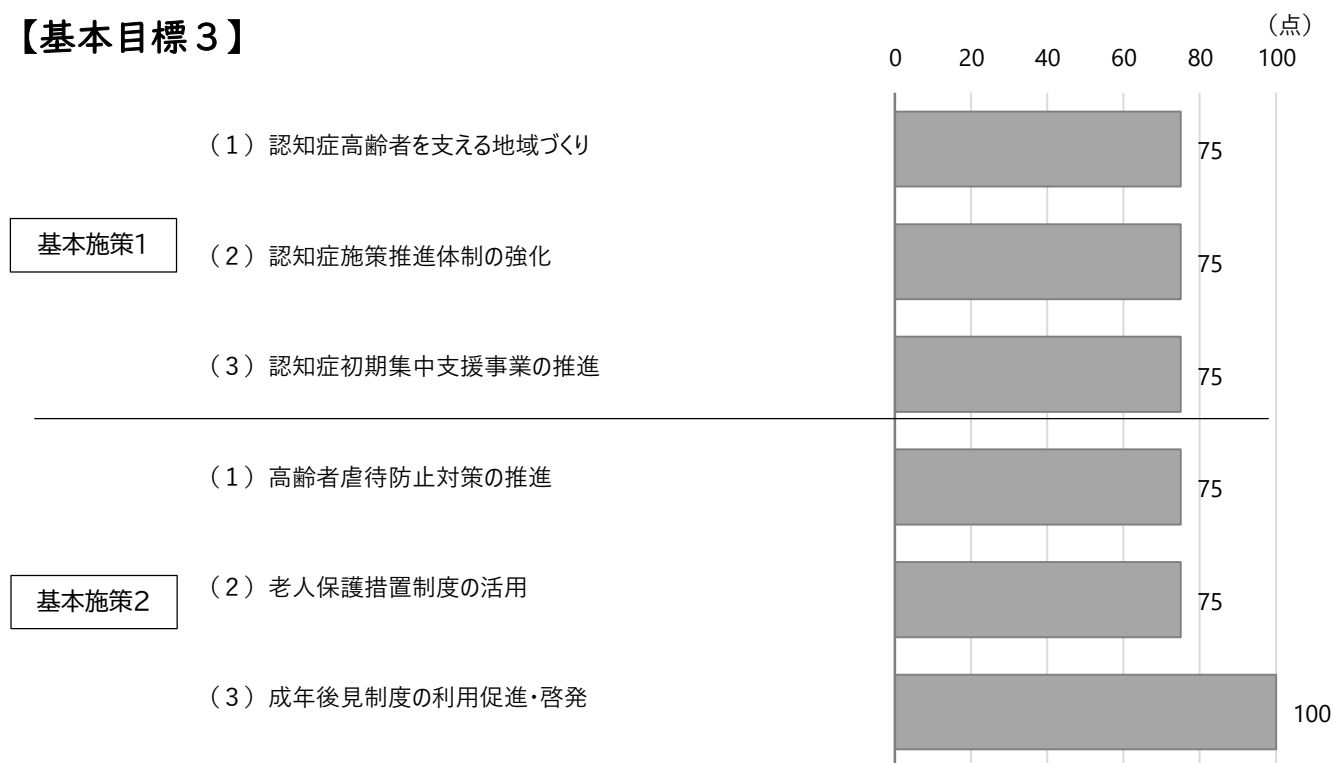
地域介護予防活動支援事業(補助金対象)の実施団体が7団体(園部・日吉のみ)にとどまっており、地域による取組の偏りが生じています。生活支援コーディネーターと連携しながら、未実施地域への働きかけと事業の周知強化が必要です。

4. 老人クラブの会員・クラブ数の減少

単位クラブ数は前年度の50クラブから47クラブへと減少しています。高齢者自身が地域の担い手となる観点から、老人クラブの意義を再認識していただくよう、運営支援のあり方を検討していく必要があります。

基本目標3の施策別でみると、全ての平均点以上となっており、基本施策2「(3) 成年後見制度の利用促進・啓発」は計画値や前年度を上回る評価となっています。

【基本目標3】



■主な課題

1. 認知症サポーターの養成継続と地域への浸透

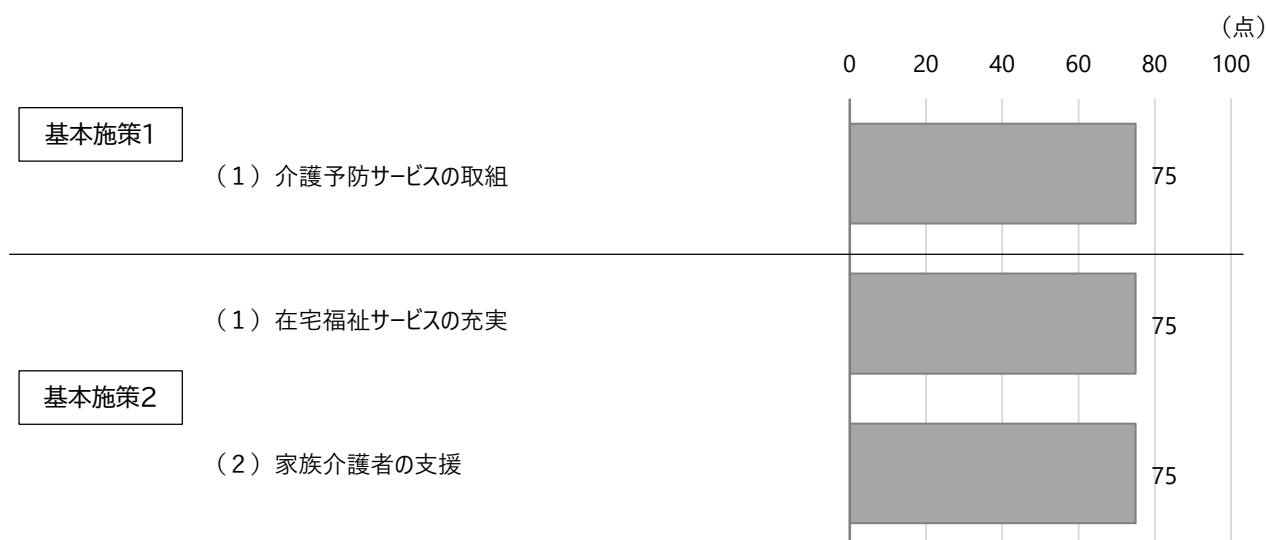
認知症サポーターの養成人数は前年度の376人から343人へとやや減少しており、学校や地域での講座機会を継続的に確保していく必要がある。認知症への理解が市民全体に定着するよう、幅広い層へのアプローチを継続することが求められる。

2. 成年後見制度の周知・相談体制のさらなる充実

支援が必要でも制度にたどり着けていない方に対してアウトリーチを含めた相談体制の強化や、市民・支援者向けの広報・啓発の継続が必要である。また、市民後見人の確保・育成についても、担い手のモチベーション維持と質の向上に向けた研修の継続が必要である。

基本目標4の施策別でみると、全て「概ね計画通り」の評価となっています。

【基本目標4】



■主な課題

1. 訪問介護・生活支援サービスの担い手不足

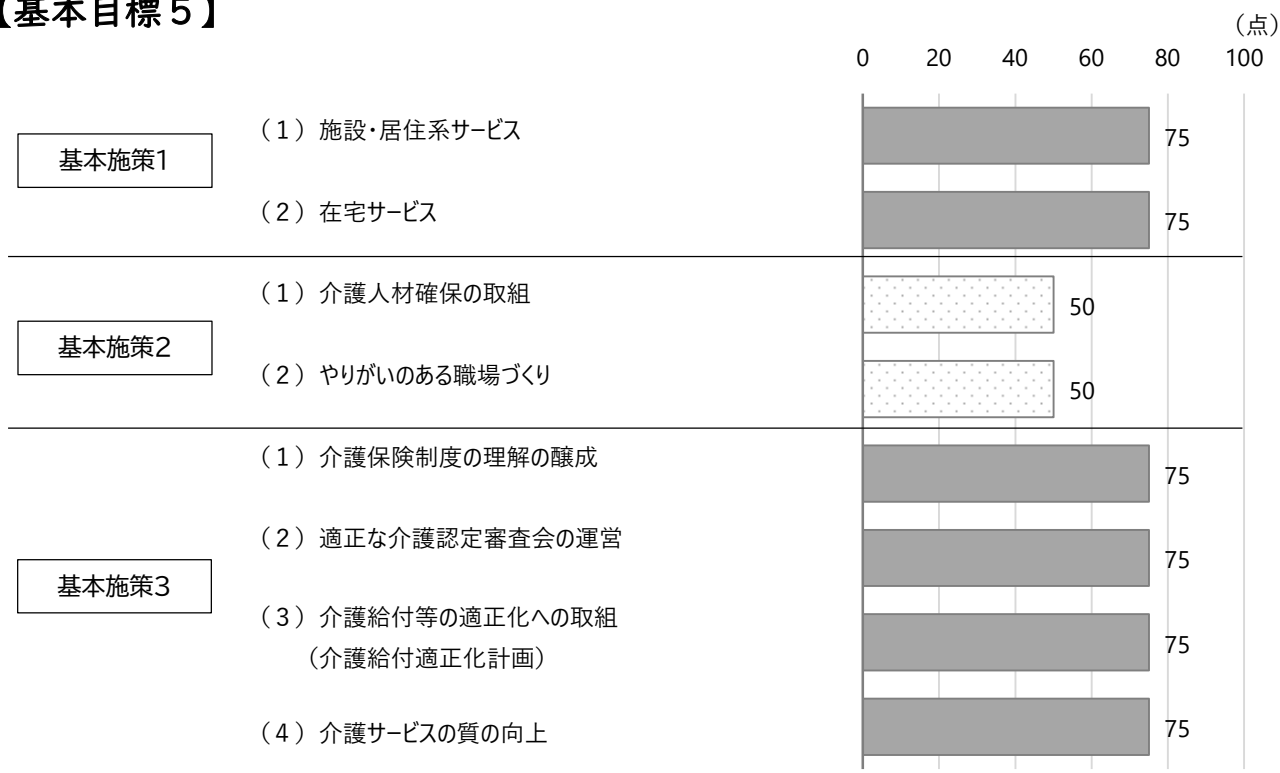
訪問介護相当サービスの利用回数は前年度の11,215回から10,563回へと減少しており、サービスの提供量の現状維持も困難になりつつある。高齢者等除雪対策事業において委託事業者が確保できない地域が生じており、民生児童委員等に協力を求めるなど応急的な対応を余儀なくされた。事業者自体の高齢化も進んでいることから、サービスを支える担い手の確保が今後の最重要課題のひとつとなっている。

2. 家族介護者の会の会員減少

介護者家族の会は会員の高齢化が進み、現役の介護者よりもOB会員の割合が高くなっている。介護者家族同士のつながりを必要としている方に対して、どのように周知し新たな参加者を増やしていくかが引き続きの課題となっている。

基本目標5の施策別でみると、基本施策2「(1) 介護人材確保の取組」「(2) やりがいのある職場づくり」が平均点以下となっています。

【基本目標5】



■主な課題

1. 介護人材の確保と定着

訪問介護等の訪問系サービスでは、利用者数の減少に加え、介護従事者の高齢化や人手不足が顕著になってきている。「南丹市福祉職場就職フェア」の開催など採用支援の取組は継続しているものの、参加求職者は依然として少ない状況にある。介護職員初任者研修の受講支援事業や奨学金返還支援事業については利用実績がほぼゼロの状態が続いており、求職者が市内事業所を選ぶきっかけとなるよう、制度内容の見直し必要。評価も「計画を下回る」となっており、事業者のニーズを踏まえた実効性ある対策への転換が求められる。

2. 介護現場の魅力発信と職場環境の整備

教育機関と連携した職場紹介・魅力発信の取組が令和7年度も実現せず、こちらも「計画を下回る」評価となった。市教育委員会との協議を通じて学校との連携方法を具体化するとともに、介護ロボットやICT導入の状況を把握しながら、現場の労働負担を軽減する取組を府とも連携して進めていく必要がある。

3. ケアプラン自主点検率の向上

ケアプラン点検における事業所の自主点検率は令和7年度で30%にとどまっており、計画目標の60%に届いていない。専門家を活用したケアプラン点検や給付実績の活用により介護給付の適正化には一定の効果を得ているが、事業所が自発的に点検に取り組む意識を高めるための働きかけが引き続き必要である。